

令和4年度 健康管理セミナーを開催

下記日程により開催した本セミナーでは、NPO 法人ヘルスケアネットワークより副理事長 作本 貞子氏、保健師 黒田 悦子氏をお招きし、「運輸ヘルスケアナビシステム」の利用や各種認証制度、高齢者の特性や運転中の疲労回復、

腰痛症克服のためのストレッチ体操など、ドライバーの健康管理対策の充実に向けた講習を受講しました。

※本セミナーは G マーク取得申請の加点対象となります

日時・場所 令和4年8月5日（金） 13：30～16：00 岩手協総合研修会館（矢巾町）大研修室

受講者数 65 社 77 名

講師 NPO 法人ヘルスケアネットワーク（OCHIS） 副理事長 作本 貞子氏
（国土交通省健康起因事故対策協議会委員
「安全と健康を推進する協議会（両輪会）」代表）
保健師 黒田 悦子氏

運転者に対する適性診断の適切な受診の徹底について

東北運輸局より特定の運転者に対する各適性診断の受診について、対象となる運転者に確実に適性診断を受診させるよう通達が発出されました。つきましては、

各会員事業者の皆様は国土交通大臣の認定を受けた適性診断実施機関での確実な受診を実施するよう改めてお願いいたします。

特定の運転者に対する各適性診断とは

以下の対象となる運転者に応じて、各適性診断を受診させなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項）

初任診断 …… 運転者として新たに雇い入れた者（経験者も受診が必要となる場合あり）

適齢診断 …… 65歳以上の者

特定診断（事故惹起診断） …… 死者又は負傷者が生じた事故を引き起こした者

「一般診断」について

上記の義務診断以外の運転者が受診する適性診断は「一般診断」となります。一般診断は任意の診断となりますが、運転適性は年齢・心身条件の変化に応じて経年変化するものという観点から、定期的（3年毎）に受診させることが望ましいとされており、G マーク認定に係る評価項目にも設定されております。

岩手県内の国土交通大臣の認定を受けた適性診断実施機関

- ・（独）自動車事故対策機構（NASVA）
- ・盛岡南ドライビングスクール
- ・北上自動車学校
- ・千厩自動車学校
- ・遠野ドライビングスクール
- ・陸前高田ドライビングスクール